

令和5年度

事業報告書

特定非営利活動法人子どもアドボカシーをすすめる会 TOKYO

1 事業の成果

令和5年度は、子どもアドボカシー活動の実践及び普及啓発の継続的实施に注力した。

子どもアドボカシー活動の実践については、児童養護施設への定期訪問、リクエストによる施設訪問を随時実施し、対象の子どもとの信頼関係づくり、子どもや施設職員への子どもアドボカシーへの理解の深化を図った。同時に、アドボケイトによる活動チーム形成を推進するとともに、施設職員との定期的振り返りなども軌道に乗せることができた。

子どもの権利及び子どもアドボカシーに関する普及啓発については、地域における普及啓発活動として、区や施設職員等に、子どもの権利や子どもアドボカシーに関する研修や啓発講座を実施し、延べ160名を超える受講者となった。一方、子どもたちに対する普及啓発については、小規模な子どもワークショップというスタイルで開催し、子どもの権利、子どもアドボカシーの理解を広めるとともに、子どもの主体的参加の機会を確保する活動を展開をすることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【1,162】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
子どもの意見表明を支援する子どもアドボケイトの養成及び訪問等の実践	子どもアドボカシー実践のための施設訪問等活動	4/1、5/20、 6/11、7/8、 7/23、8/26、 8/27、10/7、 11/18、12/17、 1/28、3/2 午前あるいは午 後の2～3時間	都内児童養護施設	24名	児童養護施設 入所児童	36名	380
		10/22、11/11、 11/25、12/9、 12/23、1/13、 1/27、2/25、 3/10、3/24 午後の2時間	神奈川県児童養護施設	20名		10名	

子どもの権利及び子どもアドボカシーに関する普及啓発	杉並区における子どもアドボカシー受託事業(研修、講演会の実施)	8月17日(木) 14:00~16:00	杉並区役所本庁舎第9会議室	3名	杉並区職員・児童養護施設職員	28名	737
		9月7日(木) 14:00~16:00	杉並区役所分庁舎4階会議室	3名		31名	
		10月19日(木) 14:00~16:00	杉並区役所分庁舎3階会議室	3名		31名	
		11月2日(木) 14:00~16:00	杉並区役所分庁舎3階会議室	3名		30名	
		12月7日(木) 14:00~16:00	杉並区役所職員会館201会議室	3名		31名	
		12月10日(日) 14:00~16:00	杉並区役所中棟6階第4会議室	5名		杉並区在住・勤務・在学 13名	
	子どもアドボカシーに関する勉強会の実施	10月5日(木) 19:00~20:30	Zoomリモート	4名	会員・一般	42名	20
子ども参加による子どもワークショップ	8月10日(木) 13:30~15:30	当会事務所	9名	地域の子ども	3名	25	
	12月3日(火) 14:00~16:00	当会事務所	6名		2名		